

火花

第 3 号

1981, 7

- ◎ 「政権・治安—軍事・外交」をめぐる闘いとして、
同盟・J C主導の労戦統一策動との闘いを構築せよ！ 1

- ◎ 「改憲—安保再改定」にたいする各党派の態度 8

- ◎ 中東情勢とわれわれの任務 12

火 花

第 3 号 1981, 7

火花編集委員会

「政權・治安・軍事・外交」をめぐる闘いとして、 同盟・J.C.主導の労戦統一策動との闘いを構築せよ！

はじめに

八〇年九月に、総評―総連合―同盟のブリッジ会談での合意の上
に民間六単産代表（鉄鋼、全電通、ゼンセン、電力、電気、自動車）
によって、「労働戦線統一推進会」が発足した。以降、月二回程度
で会合を重ねてきたが、五月一日、「労働戦線統一の基本構想」を
発表した。そして、六月三日には、今秋発足予定の「統一準備会」
への参加を要請するアピールを発表した。
これによって、各組合は今夏から秋にかけての大会や中央委員
会で「参加」についての決定をせまられることになった。

労戦統一をめぐる闘いは、まぎれもなく「正念場」に入ったので
ある。

これに照応して、統一労組懇派や新左翼活動家の新しい動きも登
場している。

事態はいつたい、なにをめぐって、どういった方向に進んでいる
のであろうか？

今、プロレタリアートはいかなる態度をとるべきであらうか？
以下、これにたいするわれわれの解答である。

Ⅰ 同盟路線への総評の解体

五月一日発表の「労働戦線統一の基本構想」――以下「構想」――
は、①労働運動の基調（理念）、②情勢の基本認識、③統一の必要
性と目的、④統一の進め方、⑤全面的統一への展望、と全面展開を
もって提出されている。

「構想」を貫いている特徴は以下である。

第一に、「階級協調」路線、

第二に、「国際自由労連」との連携・強化、

第三に、「反共野党再編―政權」の基礎づくり、

といっても、このような特徴は目新しいものではない。これは、
同盟・J.C.を貫いているものであり、この十年来の労戦統一策動の
中で一貫して主張されてきたものである。この点でいえば、「構想」
はただ、それをより体系的に提起しているにすぎない。

しかし、「構想」の果している役割はこれにとどまらない。この
時点で「構想」が出されたのは、総評の同盟・J.C.路線への解体が
一定程度成功したことを根拠としている。

「構想」にたいする総評の迎合がこのことをあらわしている。

富塚はただちに、「大筋において理解できる」、「総評民間単産
は統一して対応する」との談話を発表している。また、六月一八日
には、私鉄総連の中央委員会で私鉄が総評民間単産および純中立単
産のとりまとめ役になってもいい統一準備会に参加していくとの構
想を打ち出している。

七月下旬の総評定期大会は、重要な「ヤマ」場になることはまち
がいない。

この間の同盟による「総評」路線（ある程度の戦闘的組合主義と
社共共闘）解体攻撃は主に、J.C.による脱退威嚇として行われてき

た。しかし、これは七九年総選挙の社会党敗北を契機とした「反共野
党再編―社公民」路線の再登場と照応して新しい局面に入っている。

このころから、総評指導部の「春闘見直し」、「国際自由労連加
盟志向」、「社公選挙協力」等の発言・策動が目立つようになった。
これは、八〇年春闘での「賃金自粛要求」「七単産ブリッジ共闘」
という形で、また、六月総選挙での国労、全通、全電通などでの社
（総評）公選挙協力としてあらわれた。その後、同盟路線を基調と
する「統一推進会」の発足を総評が押し切れられ、承認していくこと
で、総評をまき込んだ一つの流れとして動き出していく。そして今、
総評は「みんな一致できるなら、まとまって統一準備会に入って
もよいのではないか」（五・二八総評拡大評議員会開会発言）――
この発言は、鉄鋼労連と全日通が公然と「準備会」への参加を表明
している以上、総評の参加表明に等しい――という方向にむかって
いる。

ここからあきらかなように、「構想」の「民間先行による全統統
一」の方式はまさに、同盟路線への総評・官公労の解体・再編への
展望にほかならない。

この意味するところは重大である。

それは、同盟・J.C.下の労働組合にみられる経営側とつるんだ徹
底した活動家（日本共産党系や良心的組合主義者までも含む）パー
ジによる「職場を基礎とする労使関係の安定」（七六年桜田発言）
を、まずもって民間全企業でつくりあげ、これをベースに官公労を
狙うものである。

しかも、日帝の侵略反革命戦争にむけた体制づくり――統治機構
を要とした全分野での帝国主義的再編――の中にしっかりと位置づ

けられてゐる。

「構想」は、七〇年代労戦統一策動の「挫折」「失敗」をふりかえった後、こう述べている。

「いま、われわれはふたたび……労働戦線の統一問題に挑戦しようとしている。われわれをとりまく国内外の情勢は、極めてきびしい状況にあり、もう失敗の繰り返しは許されぬ」

ここで述べられている「極めてきびしい状況」とは、資源・エネルギー・市場・労働力をめぐる問題であり、日本資本主義にとっての問題と同一の認識である。

日本資本主義はこの「きびしい状況」をふまえ、侵略・抑圧・反革命策動を、「改憲—安保再改定」攻撃、「総合安保—有事立法」攻撃を展開している。

「構想」の労戦統一の必要性、目的はこの攻撃に照応しており、その一環であることを意味している。

したがって、同盟・J.C.主導の労戦統一策動は単に労働運動のあり方をめぐって存在するのではなく、日本資本主義・帝国主義の戦後の政治構造のすべてをとりえてブルジョアジー独裁の全面的改編——侵略・反革命体制づくり——の実態づくりの一環としてあり、主要に「政権・治安—軍事・外交」をめぐって存在する。

総評の同盟路線への最近の解体現象は、この攻撃の前に単なる戦闘的組合主義や、全野党共闘あるいは社共共闘の反帝・民主主義路線が無力でしかないことを証明している。

Ⅱ 願望の組織化—統一労組懇運動

って示されている。

そこでは、彼らは「賃金自粛要求」を批判し、三万円要求を掲げて独自の運動展開をもって登場し、総評を左からつきあげていく役割を果たした。これは、総評・民同が右にいつて空白となった領域に自己の基盤をおかんとするものに他ならぬ。

まさに、総評・民同路線の破産のうえに、かつての総評・民同の役割をもって登場しているものこそ、統一労組懇運動の階級的立場である。

これがいかに反動的な位置、役割をもつものであるかは彼らの歴史と今日の情勢が暴露している。

統一労組懇が登場したのは、一九七四年二月（この前身は七〇年三月の「統一促進懇」）である。だが、それは民主連合政府宣伝の小ブル政治の展開、地方レベルの「革新自治体」の基盤づくりとして展開されたにすぎない。

この運動が、経済闘争の領域や全国政治のレベルで全面的に登場してくるのは、八〇年の「一四回大会」以降である。すなわち、社共共闘の崩壊が進行し、「社公民政権構想—労戦統一策動」が展開されるのにたいし、「民主連合政府・革新統一戦線—統一労組懇」として対置してからである。

しかし、この方式は中西五州（全日自労）や国労革同派の一定の抵抗に出合ったといわれ、「総評民主化」と「新しいナショナルセンター」との間で動揺・ジグザグを余儀なくされている。これを規定しているのは、社共共闘の崩壊—民主連合政府樹立路線の破産である。

この点について日本共産党はまったく無自覚である。

「構想」に早く、反対の意向を表明したのは日本共産党—統一労組懇派である。

統一労組懇派は、「構想」を「右翼再編への分裂宣言」ととらえ、批判している。

では、彼らは同盟・J.C.主導の労戦統一策動を阻止しようであるるか？

統一労組懇派は主要に、「ナショナルセンター」のあり方をめぐってつぎの点で批判している。

第一に、共通の要求を基礎とするのではなく、理念（価値観・思想・あるいは路線）を基礎とする選別主義であること。

第二に、社公民路線の基礎づくりであること。

そして、つぎの三つを「原則」として対置している。

- ①資本からの独立、
- ②政党からの独立、
- ③一致する要求にもとづく行動の統一、

この統一労組懇派にたいして、いくつかの右翼日和見主義の党派（労働党、革マル、思想運動派）は、セクト主義・分裂主義と批判している。しかし、これは——日本共産党・統一労組懇派がセクト主義的体質をもっていることは事実であるが——、今日の統一労組懇派が果している役割にたいする批判としては的はずれである。

「構想」にたいする彼らの態度が示しているように、むしろ統一労組懇派の方が、同盟・J.C.主導の労戦統一策動を「右からの分裂」ととらえ、「だれもが認める初歩的な原則」による労戦統一を主張しているのである。

今日の彼らの階級的立場は、八一年春闘で彼らが果した役割によ

日本共産党は敗北の根拠を、「反共攻撃」とか、「社会党の右転落」「総評の右傾化」とかに求めている。しかし、どのような質をもって「反共攻撃」があり、「社会党の右転落」「総評の右傾化」が進んだかをさぐるうとしなす。

七〇年代前半において、生活上や高福祉・民主主義的諸要求が「革新自治体」のもとで可能であるかのような幻想をふりまくことによって、労働者大衆を自己の支配下におこうとしてきた。これは「繁栄」した日本資本主義から一定の分け前を引き出すことによって一定程度成功した。しかし、七〇年代中期以降の日本資本主義の脆弱性を露呈し、経済的危機—財政危機が進行し、労働者大衆への犠牲の転化が急速に強化・拡大された。これは、「革新自治体」も例外ではなかった。

この危機の前には「革新自治体」は無力であり、人員削減、福祉切り捨て、公共料金の値上げと労働者大衆に資本のツケをまわすなど反動を強めた。こうした中で、生活防衛や民主主義的諸要求の実現性の追求は資本の「繁栄」への追従の結果し、社会党は急速に、へ生活防衛—企業防衛—国防防衛への民社党・同盟の路線に取り込まれるをえなかつた。

これこそ、社共共闘の崩壊、「革新自治体」「民主連合政府」路線の破産の根拠である。

したがって、それは「反帝・反独占」—「反帝・民主主義」統一戦線の破産である。

今日、その階級情勢からいって、生活防衛・向上や民主主義的諸要求を、真に全面的に取りあげることができるのは、ブルジョア国家機構を粉砕し、プロレタリア国家を樹立することによってだけ

あり、共産主義革命の最終的勝利をめざすプロレタリア革命政府だ
けである。

しかるに、日本共産党―統一労組派は破産した「反帝・民主
主義」を掲げ、「労資一体化路線か、独占資本の横暴を規制する路線
か」（『労働運動』七月号）などと提起している。

これは、日本資本主義・帝国主義がアジア・太平洋での新植民地
主義的支配圏を熱望し、侵略反革命体制づくりにやっきになってい
る中で、それを前提にして少しでも多くの分け前を要求し、そのや
り方をめぐって対決していることというに等しい。

結局、統一労組派は今日の階級情勢の中心環を少しも理解して
いない。

今日、階級情勢はまぎれもなく、日帝の侵略反革命戦争にむけた
飛躍―統治機構を要とした全分野での帝国主義的再編―をめぐ
って存在し、ブルジョアジーとプロレタリアートの偉大な階級決戦
にむかって煮つまるうとしている。

この局面の中であって、統一労組派は、攻防の中心環を無視し
た「あるべき××」という小ブル的願望の組織化として登場してい
る。

これが反動でなくてなにであらうか。

以上からもあきらかのように、統一労組派は同盟・J.Cの労働
統一策動を阻止しえる主体ではないし、まして「政権・治安―軍事
・外交」をめぐって日帝との闘いに勝利しうる運動体では断じてな
い。

復措置の再検討の五項目を提起している。

この攻撃の具体的あらわれとして、越谷市職執行委員九人にたい
する共謀共同正犯の適用（逮捕）、東水労働への警察権力の介入、動
労千葉の「政治スト」にたいする大量報復処分、二〇二億円損害賠
償訴訟（国労）などがある。

今春闘の「ストなし」はこの攻撃の前に総評・民同がまったく無
力であることを証明し、官公労における「労使関係の再編が着々と
進んでいることを示している。

しかも、この攻撃は日帝の侵略反革命軍事同盟への積極的参加と
結びついた、アジア・太平洋での新植民地主義的支配圏確立の野望
―「環太平洋連帯構想」「総合安保」「有事法体制」の志向の中
にしっかりと位置づけられている。

ここにこそ、「構想」―労働統一の背景と階級的質が存在する。

「行革」は、太平洋ベルト地帯と東京圏への過度集中を排して「
多極重層構造」をつくりあげ、国鉄・自動車・内航海運などの国内
輸送網を航空輸送を軸に国際交通網の末端部分へと再編することで、
日本企業の本格的多国籍企業化（新植民地主義体制）を支えていく
という「環太平洋連帯構想―総合安保」に照応している。そのメ
インは、各省庁の「タテ割り行政」を打破し、機能別集中の「ヨコ
割り行政」に再編し、官公労においても中央一元的な労務支配構造
をつくりあげることにある。

「構想」の民間先行による労働統一の展望はこのスケジュールに
タイアップしている。

日本のブルジョアジーは今、産業構造・治安・軍事・外交のすべ
ての領域における転換を進めている。いうまでもなく、その集約点

III 「政権・治安―軍事・外交」をめぐる闘い

今回の「構想」が、八一年春闘の終盤において発表されたこと、
またその直後（一七日）には第二次臨時調査会が七月中間答申でと
りあつかう具体的項目を決定したことは意味深い。

八一年春闘は、「労働統一―総合安保・行革」がらみであった。
その第一の特徴は、七単産ブリッジ共闘とか、統一要求といった
こと自体が価値のあるものであるかのようにとりあつかわれ、賃金
闘争の分野での同盟・J.C主導の労働統一策動の貫徹を許したこと
である。

今、春闘では同盟・J.Cの「経済整合性論」にもとづく「賃金自
粛要求」が総評をとり込んで貫徹し、平均七・八%という物価上昇
率にも見合わない結果となっている。

第二に、公労協が「一七年ぶりのストなし春闘」となり、その後
の政府・自民党による公企体賃上げにかなう仲裁裁定実施を一括
議決案件とすることを許し、行革の先取り攻撃を生み出したこと
である。

官公労にたいするスト抑圧体制は、反マル生闘争を契機とした七
三年、七四年のストライキ闘争にたいするブルジョアジーの側の反
撃として、スト権全面否認と刑事弾圧の導入を軸に再編されつつあ
る。八〇年六月に公企体等関係閣僚会議によって提出された「基本
問題会議意見書に関する検討報告書」はスト権を全面否認した上で、
①民事上の損害賠償制度の強化、②刑事訴追、③賃金カットの拡大、
④労働組合の団体交渉権の一時停止および法人格の否定、⑤実損回

は「改憲―安保再改定」である。ただし、それはすでに、種々の実
定法攻撃（外国為替管理法と銀行法の改定、労働基準法の改悪、刑
法改悪、新入管法、防衛二法改悪……）によってなしくずし的に
既成事実と化している。

今や、闘いは、種々の政策をめぐってあるのではなく、統治機構
を要にした産業・金融・治安・教育・行政・軍事・外交・イデオロ
ギー・文化の全領域にわたる帝国主義的再編をめぐって存在する。

昨今の軍事・外交や行革をめぐるブルジョアジーの間の内紛は、
この再編がブルジョアジーにとっても死活をかけたものとしてある
ことを示している。

攻防の中心軸はまぎれもなく、日帝の侵略反革命戦争へむけた飛
躍（臨戦体制の構築）を許すのか、それともブルジョア国家機構を
解体し、世界革命をめざすプロレタリア国家を樹立するのか、とし
てある。したがって、今プロレタリアートの焦眉の課題となってい
るのは、ブルジョア国家機構（米軍、自衛隊、警察、官僚機構）を
解体し、自己の権力・武装をつくりだしていく闘いである。

これは、三里塚闘争や狭山闘争、反原発闘争等においてもそう
であり、種々の職場・地域の末端の闘争においてもそうである。

労働運動の革命的再編の闘いも、プロレタリア権力・武装の実現
を軸に、プロレタリア革命政府を要求する階級的基盤づくりの一環
として追求することによってはじめて真の革命的な方向をみいだす
ことができる。

ところで、一部の新左翼の活動家の諸君はこのことをまったくみ
ようとしなさい。

たとえば、共産主義者同盟プロレタリア派の諸君は、七〇年代闘

争の無総括——実は清算主義的総括——のうえにたつて、「民同左派労働運動、日本共産党労働運動との統一戦線をわれわれ新左翼労働運動が、民間中小の戦闘性、公労協の戦闘性の回復、共同反J.C.戦線として、大衆的労働運動の構築を図ること」(『プロレタリア三八号)を提起している。また、第四インターの諸君は、「公労協解体攻撃に対決しうる勢力は、民同労働運動の戦術的左翼反対派としてではなく、民間構造から自立した活動家の結集、自立した拠点の結集としてのみ形成される」(『世界革命』六八三号)と主張している。

これは、「労働情報」グループに存在する二つの傾向であり、その限りで日本共産党—統一労働組合のジグザグと同様の対立を彼らがかかえていることを示している。この対立は要するに、各々の現場のちがいをそれぞれが立場化しているものにすぎない。

彼らは決して、帝国主義政府にとってかわるプロレタリア革命政府の階級的基盤づくりをやらうとせず、警察権力と結びついた同盟

・J.C.との闘いに要求される質——非公然活動——を準備しようとはしない。今日、労働者大衆の自然発生的決起が拡がっており、その自然発生的性へ拝跪し、特別の理論をつくることによって彼らは一定活性化しているが、しかし、その未来に勝利がないことは七〇年代全体の階級闘争が証明している。

この六月の津々浦々の反「安保—改憲」「日朝連帯」の集会・デモ等の中にはわずかだが、彼らとはまったく質をことにする大衆グループが、プロレタリア革命政府を要求し、それに種々の自然発生的要求を従属させてとりあつかう大衆的運動体が登場している。

このことをはっきりさせ、われわれは六月の反「安保—改憲」「日朝連帯」でもりあがった大衆のエネルギーを、秋にむけて解放つべく、今夏の各労働戦線での闘いにおいて、「政権・治安—軍事・外交」をめぐって、同盟・J.C.主導の労働統一策動との闘いを構築していかなければならない。



「改憲—安保再改定」にたいする各党派の態度

I

ここ数年、議会内野党の安保・防衛政策の軌道修正がめだつといわれている。たしかに、それぞれの党派が存立する要件ともいえる

安保・防衛政策に手直しが加えられているのは事実である。ところが、各党とも「基本的」には変更されていないという。では、どこがどうか変わったのか、ひとまず、各党の安保・防衛政策を一覧表にまとめたものをみることにする。

各党安保・防衛政策一覧表

有事立法	自衛隊	日米安保条約	基本政策	
憲法の範囲内で慎重に検討	限定小規模侵略対処のための効率的な防衛力の範囲	日本への侵略防止アジアの安定のため必要不可欠なもので堅持	国を守る国民の意思、防衛力、安保条約の三本柱	自民党
平和憲法の破壊をもたらしものであり絶対反対	社会党政権の安定度、自衛隊の掌握度合いをみつづ解体	反共軍事同盟であり廃棄	非武装中立政策と平和外交政策	社会党
自民党的・自衛隊的有事立法に反対治安維持のための行動規範を明確に	領土保全を任務とする国土警備隊に改組	危険な軍事同盟であり、外交交渉の合意をふまえて廃止	等距離完全中立政策にもとづく平和保障政策	公明党
奇襲対処のための自衛隊の行動基準など狭義の有事立法に賛成	自国の平和と安全にたいして責任を負いうる自主防衛力の強化	機能を評価し、運用を改善	自主防衛力と地域的集団安保	民社党
軍事ファシズムに日本を引きこむものなので反対	対米従属と日本人民抑圧の軍隊なので解散、ただし、社会主義日本になれば自衛隊措置を考慮	対米従属の侵略的軍事同盟なので廃棄	非同盟中立	共産党
研究は否定せぬが有事発生回避にも努力を	過不足のない、国力相応の防衛力の整備	維持するが、経済文化面を重視	防衛力、外交、経済など総合安保政策	新自夕
そのいきつくさきは超憲法的体制になるので反対	改組・縮少、革新連合政権の基礎固めができれば警備パトロール部隊と国民生活を守る部隊に	軍事同盟なので段階的に解消、廃棄	非同盟中立	社民連

(教育社『日本の安全保障と各党の防衛政策』七九・一より引用)

II

以上が各党の「基本線」である。つぎに、七九〜八〇年に特にどことがどう変化したのかを各党別にみていく。

1 社会党

① 前史

七五・九 一八年ぶりに訪米代表団派遣(团长―江田三郎)
 「訪米に臨む基本方針」で「日米安保条約は、日米関係の長期的展望に立って廃棄する」と従来の方針を緩和
 七九・一二 榎崎、田、秦による「安保廃棄にいたる三段階構想」
 七八・秋 一〇年ぶりに安保防衛政策を発表

②「『国民共同の緊急民主主義政府』を提唱する」(八〇・六・四)

〈緊急政策〉

- ・自衛隊へのシビリアンコントロールを強化する
- ・環太平洋合同演習への自衛隊参加や、日本からの米軍の中東への出動など、安保の拡大適用はしない
- ・「非武装・中立」の党是は当面の連合政権を形成するにあたって

妨げにたらず、してはならない
 (八〇・一・一〇) 社公は共産排除、安保当面存続、自衛隊容認の連合政権構想で合意)

2 日本共産党

① 前史

七六・一二 「暫定政府構想」、反ファシズム、ロッキード究明、金権政治打破

② 八〇・五・二四 「八〇年代をきりひらく民主連合政府の当面の中心政策」

・「統一戦線を結集する最大公約数である革新三目標(①日米軍事同盟と手を切り、日本の中立をはかる、②大資本中心の政治を打破し、国民のいのちとくらしをまもる政治を執行する、③軍国主義の全面復活・強化に反対し、議会の民主的運営と民主主義の確立をめざす―七一・一・九発表)を政府版として定式化」

・「民主連合政府は、政治の腐敗と反動化に歯止めをかけ、八〇年代に国政の革新への転換をはかる共同目標として、①汚職のなす清潔な政治を実現し、軍国主義の復活強化に反対する、②大資本中心の政治を打破して国民のいのちとくらしをまもる、③平和と民族自決権を擁護し、日米軍事同盟と手を切り、日本の中立をはかる」

③ 独立中立化の自衛―国民的検討を開始

へ日本の国民をおびやかしている安全保障上の二つの危険

(一)アメリカがおこす戦争に日本がまきこまれる危険

↓「この危険にたいしては非同盟・中立への転換で」

(二)世界になんらかの不心得な国があらわれて日本の主権をおかす危険

↓「私たちが現実特定の国を仮想敵国として想定するわけ

はないが、世界には帝国主義もあれば覇権主義の行動も残り

うる」から「簡単に中立日本の主権を侵すことはできません

が、理論的にいえば、やはり侵犯や干渉の危険はありうる」

「国際法のうえでも中立国として世界に認められるためには、

中立が侵されたときに、これをだまって放任してはいけな

いという『不寛容の義務』が義務づけられている」

(『日本の安全保障への道―日本共産党の独立、平和、中立

・自衛の政策』より)

④ 日本共産党の「民族自決権」および「主権」の理解(「中立

・自衛」との関連で)

・「わが党がこの(ソ連軍のアフガン早期撤退を要求する)声明の

根底においたのは、『その国が世界のいかなる地域に属していよ

うと、その国と民族の進路は、それぞれの国の人民自身が選択し

決定する問題である。世界のいかなる国も、民族の進路を自分で

決定する他民族の自決の権利を侵犯することは許されないし、い

かなる理由や名目によろうと、他の民族や国家にたいする主権侵

害や内政干渉の行為を正当化することはできない」という民族

自決の権利を、国際関係を律する根本原則の一つとして擁護する

基本的見地でした」(『八〇・四前衛臨時増刊一五回党大会特集』)

・「主権には二つの側面がある。対外的には、国家の独立か従属か

にかかわる国家主権の問題であり、対内的には、君主主権か人民

主権かの問題である」(『前衛八一・五』「日本国憲法の歴史

意義」長谷川正安)

or「敵の出方」論、「政府を先頭にした国民の団結した対処」

⑤ 日本共産党の「変化」をもたらした要因

・チリの敗北、ポルトガルの軍民主化運動、ベトナム・カンボジ

ア戦争、中国―ベトナム戦争、ソ連のアフガン侵攻等。

3 公明党

七八・一 党大会で共同政府綱領について自衛隊「認知」、安保

条約「黙認」の竹入個人見解

八 「憲法の範囲内で有事立法の必要は認める」との基本

見解発表

七九・一二 公民 中道連合政権構想で合意

八〇・一 社公 共産排除、安保当面存続、自衛隊容認の連合政

権構想で合意

一一 矢野 自衛隊合憲の初見解

4 民社党

七八・八 塚本 有事立法検討は当然と賛成表明

八〇・一〇 鈴木・佐々木会談、①安保は平和戦略を基本とする、

②「自衛力」強化を現行憲法の枠内で進める。

中東情勢とわれわれの任務

米帝の国防長官ワインバーガーは、ニクソン以来の世界軍事戦略
「いわゆる」戦略を転換し、ヨーロッパと中東を正面とする二正面
戦略を採用したことをあきらかにした。(八一・六・一六毎日新聞)

この新戦略は、レーガンの国防費二倍増計画の基礎となっている。
一方、イスラエルのベギン政権は、イラクの原子炉を攻撃して、そ
の侵略的・膨脹主義の本質をみずから暴露した。ベギン政権は、今
年四月以来、南部レバノンにたいする空・陸・海からの攻撃を拡大

し、レバノンのキリスト教右派軍と共同してベイルート、およびベ
ックカー平原における戦闘を拡大している。このシオニストとキリス
ト教右派による侵略反革命攻撃の拡大に対抗して、シリアはベッ
カ平原にソ連製SAM6ミサイルを設置した。さらに、これにたい
しイスラエルは南部レバノンの占領地域に地对空ミサイルを新設し、
これ以来本格的な「第五次中東戦争」勃発の危機が進行している。
レバノン沿岸には米帝地中海艦隊およびソ連艦隊を集結して対峙し
ている。

米帝およびシオニストのこの間の基本目標は、アラブ革命の中心

であるパレスチナ革命勢力—PLOを解体することであり、PLOの活動の本拠地—解放区であるベイルート西部地区および南部レバノンを軍事的に制圧することをめざしている。そのための一段階として、南部レバノン占領地域と北部レバノンおよびベイルート東部を結合する南北の軍用道路をベッカー平原に建設し、ベイルート—ダマスカス間を結ぶ道路を分断する攻撃を行っている。現在、ベイルート西部—解放区を維持する補給路は、唯一このベイルート—ダマスカス間の道路のみであり、この道路をシオニスト・右派軍に分断された場合、ベイルートのパレスチナ革命勢力およびレバノン左派は地理的には完全に孤立する。南北に走るシオニスト・右派軍による軍用道路と東西に走るベイルート—ダマスカス間の道路の接点近くの町ザレハにおいて、この間最も熾烈な戦闘が行われている。さらに、米帝—シオニストは、パレスチナ革命勢力を支援し、一定反帝国主義の立場を堅持しているシリアのアサド政権転覆をねらって、ヨルダン反動政権を利用し、イスラム同志会による暗殺、テロ攻撃を組織してきた。

II

イラン革命勝利以降、それまでアラブ民族主義左派であったイラク・パース党政権は、反動化し、イラク—イラン戦争をひきおこした。反動化したイラク政権は、サウジアラビア、ヨルダンの反動政権と結合し、アラブ民族主義の中にはっきりと階級的分化をもたらした。この状況の上になつて、米帝は、イスラエル—エジプト間の単独和平につづいてイスラエル—ヨルダン間の和平を実現し、その

米帝一辺倒の政策を手直ししつつある。

III

日帝はその独自利害からして、米帝の政策とある程度相対的独自にPLOとの接触を行っている。PLO正式承認は未だ行っていないが、PLO東京事務所所長個人には外交官としての特権を承認するといふ狡猾な政策をとりつつづけている。われわれはPLOがパレスチナ人の唯一の合法的代表であることを認め、パレスチナの民族自決を無条件に支持して闘わなければならない。と同時にそのことを条件としてPLO内左派、アラブ革命勢力との間に世界革命の勝利・世界プロレタリアート独裁（単一共和制）樹立をめざして党的な結合をつくりだしていかなければならない。

Iで述べた米帝の二正面戦略は、アジア地域における日帝との侵略反革命同盟の質的飛躍、日帝の役割の飛躍的拡大を前提としてゐる。改定されつつある日米安保は、中東における危機と連動する。改憲—安保改定をメルクマールとする日帝の侵略反革命へむけた臨戦体制—総動員体制構築こそ、米帝の二正面戦略—中東への侵略反革命戦争を支えるものとなる。改憲・安保粉砕、自国帝国主義打倒—プロレタリア革命政府樹立は、アラブ革命と連帯するわれわれの最低限の国際主義的任務である。

IV

中東における現在の基本的対決軸は、ヘパレスチナ革命勢力・

ことによつてイスラエルによつて侵略され占領支配されているヨルダン西岸地区をヨルダンによる政治的支配、イスラエルによる軍事的支配のもとでパレスチナ人「自治区」としてヨルダンの連邦制のもとに統合しようともくろんでいる。パレスチナ問題を帝国主義支配のもとに「解決」し、このいつわりの解決を政治的条件として、アラブ革命の中心となつてはいるパレスチナ革命勢力を抹殺することをはねかきついている。レーガンはこの路線のもとで、国内経済の破綻によつて人気が低下しているベギン政権を見限り、労働党ベレスに肩入れをはじめた。リクード党・ベギンはイスラエルの極右であり、PLOをテロリスト集団として規定し、パレスチナ人の唯一の合法的代表であることを一切認めていない。ベレスはさき述べてきたパレスチナ「自治」の範囲内でPLOとも交渉しようという立場に立っている。この六月末に行われる総選挙では、労働党の勝利が、これまで確実視されてきた。それにたいしベギンは侵略政策の拡大、イラクとの緊張拡大によつて情勢を有利にもつていこうとした。

いづれにせよ米帝が「第二キャンブデービット」としてさきの路線を追求している以上、イスラエル政府はその方向で動かざるをえない。しかしこの路線は、平和をもたらすものではなく、パレスチナ革命勢力をはじめとするアラブ革命勢力にたいする米帝、シオニスト、アラブ反動の攻撃を激化させるものである。とりわけレバノンにおける戦闘はより大規模・本格的なものになつていくであろう。しかし、一方イラン革命とそれに連動したサウジアラビアにおける武装蜂起、イラク解放人民戦線の組織化、ヨルダンにおける革命勢力の成長などアラブ反動政権の基盤は極めて不安定なものになつている。アラブ反動政権は、イランでのパレレビの失敗を教訓化し、

アラブ民族主義左派—ヘアラブ民族主義右派・シオニスト・米帝—であり、他の帝国主義列強は基本的には後者の立場に立ちつつ、独自利害に応じて前者とも取り引きをおこなつてはいる。中国は、原則上は前者支持の立場を表明しながら、反ソ統一戦線のもとに前者と後者の対決軸を妥協させ、曖昧にし、実際上アラブ革命勢力の闘いを阻害している。ソ連は前者を支持している。シリア、リビア等の民族主義左派政権は、米帝・シオニストとの軍事的対抗上、ソ連との軍事同盟—軍事支援に依拠しており、パレスチナ革命勢力もソ連からの支援およびソ連からの支援を受けたシリア、リビアに依拠するといふ構造になつてはいる。このような対決構造においては、反ソ—反革命—反ソ連という状況が存在している。PFLPは、このような状況に即時的に拝跪し、革命か反革命かの分界線はソ連を支持するか否かであるといふ立場に立っている。彼らに一貫してあらわれている特徴は、帝国主義、民族主義政権、およびソ連「社会帝国主義者」、中国共産党の対立の間を泳ぎまわり、その時々でみずからを支持してくれる勢力を革命的として即時的に評価する点である。

われわれは現在の中東情勢からして、反ソを第一とする立場は反革命であると考え。またソ連は「社会帝国主義者」だから、彼らの支援と手を切れと今の時点でアラブ革命勢力・民族主義左派に要求するのは空文句であり、実際上はアラブ革命を孤立させ、敗北させる役割を担うと考える。われわれは、「労働者国家」および「社会帝国主義者」を世界帝国主義—帝国主義の国際的体系とはっきり区別してとりあつかわなければならない。それらの諸国家にたいする態度は、現在の国際階級闘争において客観的に如何なる役割を果たしているかを考慮して決定しなければならない。その際のわれわれ

れの原則は、世界帝国主義打倒・自国帝国主義打倒であり、ソ連「社会帝国主義者」による支配・抑圧粉砕である。

ソ連の党・国家は、米帝との対抗という世界戦略からして反帝勢力・革命勢力を現存的には支持している。しかし、このことからソ連の支援に依拠して闘うことが世界革命の勝利・世界単一プロレタリアート独裁樹立・プロレタリアートの解放へ結びつく結論づけることはできない。ポーランドにしろアフガニスタンにしろ、権力奪取の過程でソ連に依拠する比重が大きい程、それ以降も従属的地位をもたざるをえない。ソ連の支援は、世界革命の利益のためみずから犠牲にするという国際主義とはまったく別のものであることをはっきりと暴露し、明記しておかなければならない。

P F L Pに問われていることは、ソ連やアラブ民族主義国家からの支援に従属しないで、パレスチナ・アラブ人民自身の戦闘力を組織し、そこに依拠することである。これはわれわれ自身教訓化しなければならぬことであり、日本共産主義運動の分裂・敗北の総括でもある。

火花 第三号

発行日 一九八一年七月一日

編集発行 火花編集委員会

定 価 三〇〇円

火 花 第 3 号

発行日 1981年7月1日

編集発行 火花編集委員会

定 価 300円